分野別施策の実行度のモニタリング結果

2010年3月

第１章　地域の整備に関する基本的な施策 1
第１節　住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保 1
第２節　暮らしやすく活力ある都市圏の形成 3
第３節　美しく暮らしやすい農山漁村の形成 4
第４節　地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進 6
第５節　地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応 7
第２章　産業に関する基本的な施策 9
第１節　イノベーションを支える科学技術の充実 9
第２節　地域を支える活力ある産業・雇用の創出 10
第３節　食料等の安定供給と農林水産業の展開 11
第４節　世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信 15
第３章　文化及び観光に関する基本的な施策 16
第１節　文化が育む豊かで活力ある地域社会 16
第２節　観光振興による地域の活性化 17
第４章　交通・情報通信体系に関する基本的な施策 19
第１節　総合的な国際交通・情報通信体系の構築 19
第２節　地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築 21
第３節　地域交通・情報通信体系の構築 22
第５章　防災に関する基本的な施策 26
第１節　総合的な災害対策の推進 26
第２節　様々な自然災害に的確に対応するための具体の施策 29
第６章　国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策 33
第１節　流域圏に着目した国土管理 33
第２節　安全・安心な水資源確保と利用 35
第３節　次世代に引き継ぐ美しい森林 36
第４節　農用地等の利用の増進 37
第５節　海域の利用と保全 38
第６節　「国土の国民的経営」に向けた施策展開 39
第７章　環境保全及び景観形成に関する基本的な施策 41
第１節　人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築 41
第２節　健全な生態系の維持・形成 44
第３節　良好な景観等の保全・形成 45
第８章　「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策 47
第１節　「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備 47
第２節　多様な主体による国土基盤のマネジメント 47
第３節　多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり ... 48

第１章　地域の整備に関する基本的な施策

第１節 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保

良質な住宅ストックの形成と住宅セーフティネットの確保に関しては、「25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合」及び「指定流通機構（レインズ）における売却物件の登録件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「新築住宅における住宅性能表示の実施率」は、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

良好な居住環境の形成に関しては、「地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合」、「道路交通における死傷事故率」、「景観計画に基づき取組を進める地域の数」及び「都市域における水と緑の公的空間確保量」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

コミュニティにおける取組の推進に関しては、「歩いていける身近なみどりのネットワーク率」、「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」、「育児支援家庭訪問事業の実施市町村数」、「育児支援家庭訪問事業の実施市町村割合」、「(参考) 防犯ボランティア団体数」及び「「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した地域数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「歩行者と自転車との交通事故件数」は年々増加傾向にあり、「消防団員数」、「ＪＥＴプログラムの招致人数」及び「ＪＥＴプログラムの招致国数」は、平成20年度において、対前年度比で減少している。

以上のことから、住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）良質な住宅ストックの形成と住宅セーフティネットの確保

（良質な住宅ストックを長く大切に使う社会の実現）

- 「25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合」について、平成20年度の実績値は伸びている。
- 「新築住宅における住宅性能表示の実施率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（住宅市場の環境整備）

- 「新築住宅における住宅性能表示の実施率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「指定流通機構（レインズ）における売却物件の登録件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築）

（２）良好な居住環境の形成

（安全・安心の確保とユニバーサルデザインの理念に基づく取組の推進）

- 「地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「道路交通における死傷事故率」について、平成19年実績値に対し、平成20年の実績値（暫定値）は大きく改善した。

（良好な景観の形成と水・緑豊かな環境の整備）

- 「景観計画に基づき取組を進める地域の数」について、平成20年度は順調に増加している。
- 「都市域における水と緑の公的空間確保量」について、平成20年度の実績値は平成19年度比で増加している。

（３）コミュニティにおける取組の推進

（歩いて暮らせるまちづくりの推進）

- 「歩行者と自転車との交通事故件数」については、年々増加傾向にある。
- 「歩いていける身近なみどりのネットワーク率」について、平成20年度の実績値は順調に推移している。
- 「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」について、平成20年度において実績値が増加した。

（コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保）

- 「育児支援家庭訪問事業の実施市町村数」については、着実に増加している。
- 「育児支援家庭訪問事業の実施市町村割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「消防団員数」について、平成20年度の実績値は対前年比で減少している。
- 「(参考) 防犯ボランティア団体数」について、20年末は19年末に比べ、増加した。
- 「「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した地域数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加した。
- 「ＪＥＴプログラムの招致人数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

・「ＪＥＴプログラムの招致国数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

第２節　暮らしやすく活力ある都市圏の形成

複数市町村の連携・相互補完による都市機能の維持増進に関しては、「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」、「合併後の市町村数」、「主要な拠点地域への都市機能集積率」及び「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

活力の源泉である都市圏の形成と連携の強化に関しては、「主要な拠点地域への都市機能集積率」、「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」、「都市再生整備計画の目標達成率」、「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」、「都市域における水と緑の公的空間確保量」、「良好な水環境創出のための高度処理実施率」、「廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数」及び「汚水処理人口普及率」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「都市鉄道（東京圏）の混雑率」及び「５大都市からの鉄道利用所要時間が３時間以内である鉄道路線延長（新幹線鉄道）」は、横ばいであった。

以上のことから、暮らしやすく活力ある都市圏の形成に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）複数市町村の連携・相互補完による都市機能の維持増進

（地域の実情に応じた広域的な生活圏域の形成）

・「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「合併後の市町村数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（複数市町村の連携による都市機能の相互融通）

（集約型都市構造への転換に向けた取組の促進）

・「主要な拠点地域への都市機能集積率」について、平成20年度の実績値は前年度比＋０％で推移している。
・「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」について、平成20

年度の実績値は対前年度比で増加している。

- 「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」について、平成20年度において実績値が増加した。

（２）活力の源泉である都市圏の形成と連携の強化

（それぞれの強みを活かした都市圏の形成）

- 「主要な拠点地域への都市機能集積率」について、平成20年度の実績値は前年度比＋０％で推移している。
- 「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」について、平成20年度において実績値が増加した。
- 「都市再生整備計画の目標達成率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（大都市のリノベーション）

- 「都市鉄道（東京圏）の混雑率」について、平成20年度の実績値は、前年度から横ばいで推移している。

（交流・連携の強化）

- 「５大都市からの鉄道利用所要時間が３時間以内である鉄道路線延長（新幹線鉄道）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（環境問題・都市型災害に対する取組の推進）

- 「都市域における水と緑の公的空間確保量」について、平成20年度の実績値は平成19年度比で増加している。
- 「良好な水環境創出のための高度処理実施率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加した。
- 「汚水処理人口普及率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

第３節　美しく暮らしやすい農山漁村の形成

快適で安全な暮らしと美しい農山漁村の実現に関しては、「地域公共ネットワ

ーク整備に対する支援の実施状況」、「被害の発生するおそれのある農用地を減少させる」、「５年間で４千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる」、「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」及び「農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う参加者数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「新規就農青年数の確保者数」は、対前年度比で横ばい、「新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比」及び「中山間地域の一戸当たり農家総所得の維持」は、対前年度比で減少している。

農山漁村の活性化の新たな取組に関しては、「食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかの指標を満たす市町村の割合の前年度比」は、対前年度比で減少している。

都市と農山漁村の共生・対流に関しては、「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」、「森林ボランティア活動件数」、「（参考データ）森林づくり活動支援組織（森づくりコミッション）数」及び「（参考データ）森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、美しく暮らしやすい農山漁村の形成に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）快適で安全な暮らしと美しい農山漁村の実現

（生活環境の整備と安心で安全な地域づくり）

・「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
・「被害の発生するおそれのある農用地を減少させる」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「５年間で４千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（美しい農山漁村の実現）

・「新規就農青年数の確保者数」について、新規就農青年数は対前年度比で横ばいである。
・「新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比」について、市町村の割合は前年度を下回った。

・「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う参加者数」について、着実に推移している。

（中山間地域の役割）
・「中山間地域の一戸当たり農家総所得の維持」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比」について、市町村の割合は前年度を下回った。

（２）農山漁村の活性化の新たな取組
・「食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化」について、平成20年度は「概ね有効」となった。
・「新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比」について、市町村の割合は前年度を下回った。

（３）都市と農山漁村の共生・対流
・「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「森林ボランティア活動件数」について、平成20年度の実績値は前年度に比べわずかに増加している。
・「(参考データ）森林づくり活動支援組織（森づくりコミッション）数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「(参考データ）森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数」について、平成20年度は前年度に比べ増加している。

第４節　地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進

地域間の交流・連携の促進に関しては、「テレワーク人口比率」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

二地域居住等の促進に関しては、「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

地域外部の人材の誘致と活用等に関しては、「国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）地域間の交流・連携の促進

・ 「テレワーク人口比率」について、平成20年度は前回調査時（平成17年度）から増加を示している。

（２）二地域居住等の促進

・ 「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（３）地域外部の人材の誘致と活用等

・ 「国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数」について、平成20年度は前年度比増加となったが、依然低調な水準にある。

第５節 地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応

離島地域に関しては、「離島地域等における交流・定住人口拡大施策の実施数」及び「小笠原村の総人口」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「有人離島のうち航路が就航されている離島の割合」及び「生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合」は、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばい、「奄美群島の総人口」は、平成20年度の人口について依然減少傾向が大きくなった。

豪雪地帯に関しては、「雪に親しむ交流活動を実施した市町村の割合」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

山村地域に関しては、「全国の振興山村地域の交流人口が住民数以上かつ前年度の交流人口増加率を維持・向上している市町村の割合」は、減少傾向にある。

半島地域に関しては、「半島地域の交流人口」は、平成20年度の実績値は前年度比では減少している。

以上から、地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる施策が少なく、今後の進展が求められる。

（１）離島地域

・ 「有人離島のうち航路が就航されている離島の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・ 「生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持さ

れている離島の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

- 「離島地域等における交流・定住人口拡大施策の実施数」について、平成20年度実績値は大きく増加しており、順調に推移している。
- 「奄美群島の総人口」について、平成20年度の人口は依然減少傾向が大きくなった。
- 「小笠原村の総人口」について、平成20年度においては前年度比で増加となった。

（２）豪雪地帯

- 「雪に親しむ交流活動を実施した市町村の割合」について、平成20年度の実績値は前年度比増であり、増加傾向にある。

（３）山村地域

- 「全国の振興山村地域の交流人口が住民数以上かつ前年度の交流人口増加率を維持・向上している市町村の割合」については、減少傾向にある。

（４）半島地域

- 「半島地域の交流人口」について、平成20年度の実績値は前年度比では減少している。

（５）過疎地域

第２章　産業に関する基本的な施策

第１節　イノベーションを支える科学技術の充実

イノベーションの創出と競争力強化に関しては、「グローバルＣＯＥプログラム選定件数」、「拠点を形成する研究者等（５拠点の総計：研究者)」、「大学等と企業等との連携活動件数」、「(参考指標）大学等における特許実施件数」及び「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「文化・学術・研究拠点の整備の推進（関西文化学術研究都市における外国人研究者数)」は、長期的に減少傾向を示しているわけではないものの、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

科学技術を支える基盤の強化に関しては、「グローバルＣＯＥプログラム選定件数」、「国立大学法人等の教育研究基盤の整備面積」及び「科学技術振興調整費採択件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上から、イノベーションを支える科学技術の充実に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）イノベーションの創出と競争力強化

- 「グローバルＣＯＥプログラム選定件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「拠点を形成する研究者[1]等（５拠点の総計：研究者)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「大学等と企業等との連携活動件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「(参考指標）大学等における特許実施件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「文化・学術・研究拠点の整備の推進（関西文化学術研究都市における外国人研究者数)」について、長期的に減少傾向を示しているわけではないものの、平成20年度の実績値は対前年度比で減少した。
- 「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」について、平成20年度は対前年度比で増加している。

（２）科学技術を支える基盤の強化

- 「グローバルＣＯＥプログラム選定件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「国立大学法人等の教育研究基盤の整備面積」については、概ね順調に進捗している。

---

[1] 世界トップレベル研究拠点プログラム（ＷＰＩ）の参画研究者を指す。

・　「科学技術振興調整費採択件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

第２節　地域を支える活力ある産業・雇用の創出

魅力ある産業立地環境の整備に関しては、「民間都市開発の誘発係数」は、近年目標値を下回っている状況が続いている。また、「産業クラスター計画参画企業数」及び「産業クラスター計画連携大学数」は、近年は概ね横ばいで推移している。

中小企業及び地域資源密着型産業の活性化に関しては、「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画)」、「建設業の活力回復に資するモデル的な取組の創出件数」及び「海外展開促進のための相手国との建設会議、セミナー、シンポジウムの開催件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「国際展開に関する入手情報への満足度」は、平成20年度において対前年度比で横ばい、「建設工事に携わる技術者のうち技術検定合格者の比率」は、平成20年度において平成19年度に対し同程度であり、現状維持である。

サービス産業の活性化に関しては、「「ハイ・サービス日本300選」の選出数」及び「サービス分野の構造統計の対象業種数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

地域の労働供給力の向上に関しては、「中小企業基盤人材確保助成金の支給終了後、新たに雇用された人数の平均」及び「３級技能検定の受検者数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上から、地域を支える活力ある産業・雇用の創出に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）魅力ある産業立地環境の整備

・　「民間都市開発の誘発係数」について、近年目標値を下回っている状況が続いている。
・　「産業クラスター計画参画企業数」について、近年は概ね横ばいで推移している。
・　「産業クラスター計画連携大学数」について、近年は概ね横ばいで推移している。

（２）中小企業及び地域資源密着型産業の活性化

・　「国際展開に関する入手情報への満足度」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

・「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「建設業の活力回復に資するモデル的な取組の創出件数」については、順調に進捗している
・「海外展開促進のための相手国との建設会議、セミナー、シンポジウムの開催件数」については、順調に推移している。
・「建設工事に携わる技術者のうち技術検定合格者の比率」について、平成20年度は平成19年度に対し同程度であり、現状維持である。

（３）サービス産業の活性化

・「「ハイ・サービス日本300選」の選出数」について、平成20年度の選定数の実績値は対前年度比で増加している。
・「サービス分野の構造統計の対象業種数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（４）地域の労働供給力の向上

・「中小企業基盤人材確保助成金の支給終了後、新たに雇用された人数の平均」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「３級技能検定の受検者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

第３節　食料等の安定供給と農林水産業の展開

食料の安定供給に関しては、「国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された摂取許容量を超えないレベルに抑制する」、「食品表示の遵守状況の確実な改善：10年後に適正表示率を85%にするために５年（平成20年）で不適正表示率（現状値15年度：25.3%）を２割程度削減する」、「「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合の向上」、「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力の推進（相手国の関係者を対象にしたアンケート調査）」及び「消費者への安定供給の確保に資する備蓄運営」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

望ましい農業構造の確立と農業の競争力強化に関しては、「担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積面積」、「農業経営改善計画の認定数」、「食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化」、「植物新品種の品種登録に係る平均審査期間」、「国産バイオ燃料を平成23年度に単年度５万キロリットル以上生産」、「東アジアにおける我が国食品産業の投資促進（我が国食品産

業の現地法人数)」、「農業生産基盤の整備地区において、意欲と能力のある経営体への農地の利用集積を進めるとともに、農地の面的集積を促進（経営体への農地の利用集積を促進する)」及び「エコファーマー認定件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。また、「都市的地域における市民農園の区画数」は、平成20年度は対前年度比で増加している。一方、「安定的な用水供給機能及び排水条件の確保のため、基幹的農業用用排水路約４万７千㎞の老朽化が進行する中にあって、適切な機能保全を行い、その機能を確保する」は、平成20年度の実績値は目標数値内におさまっており、「新規就農青年数の確保者数」は、対前年度比で横ばい、「農林水産物・食品の輸出額」及び「中山間地域の一戸当たり農家総所得の維持」は、平成20年度において対前年度比で減少している。

林業・木材産業の再生による資源循環・森林管理システムの構築に関しては、「森林組合に占める中核組合の割合」、「(参考データ）サンキューグリーンスタイルマーク使用登録企業・団体数」、「【(ウ）森林資源の循環利用】育成林（人手により育成・維持される森林）において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加させる」及び「(参考データ）農林水産物等の輸出額の内訳（林産物)」は、平成20年度に進展が見られる。一方、「国産材の供給・利用量を拡大する」は、平成20年において前年に比べて減少、「海外における持続可能な森林経営への寄与度を100％とする」は、平成20年度において前年度に比べ減少となった。

水産資源の適切な管理と水産業の国際競争力の強化に関しては、「資源回復計画の着実な実施（漁獲努力量削減実施計画の早期策定)」、「国際機関による管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大」、「漁業経営改善計画の認定者数の確保」、「消費地と産地の価格差の縮減」、「高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合の向上」及び「平成23年度の海面養殖業の総生産に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「漁協の組織基盤の強化（漁協経営改善事業による漁協経営改善計画策定)」は、平成20年度において対前年度比で横ばいであり、「主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保」及び「新規漁業就業者数の確保」は、平成20年度において対前年比で減少している。

以上から、食料等の安定供給と農林水産業の展開に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）食料の安定供給

・ 「国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された摂取許容量を超えないレベルに抑制する」について、平成20年度は「概ね有効」となった。

・ 「食品表示の遵守状況の確実な改善：10年後に適正表示率を85％にするために５年（平成20年）で不適正表示率（現状値15年度：25.3％）を２割程度削減する」について、平成20年度（中間値）までの不適正表示は、低下傾向にあり、改善している。
・ 「「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合の向上」については、増加傾向となっている。
・ 「我が国の食料安全保障の確保にも資する協力の推進（相手国の関係者を対象にしたアンケート調査）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「消費者への安定供給の確保に資する備蓄運営[2]」については、平成20年度は「概ね有効」となった。

（２）望ましい農業構造の確立と農業の競争力強化

（農業経営体の育成・確保）

・ 「担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「新規就農青年数の確保者数」について、新規就農青年数は対前年度比で横ばいである。
・ 「農業経営改善計画の認定数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（農業の競争力強化）

・ 「食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化」について、平成20年度は「概ね有効」となった。
・ 「植物新品種の品種登録に係る平均審査期間」について、平成20年度は、前年度実績値から短縮した。
・ 「国産バイオ燃料を平成23年度に単年度５万キロリットル以上生産」について、平成20年度は対前年度比で増加した。
・ 「農林水産物・食品の輸出額」について、平成20年度は前年度比で減少した。
・ 「東アジアにおける我が国食品産業の投資促進（我が国食品産業の現地法人数）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（農業経営の基礎的条件の整備等）

・ 「植物新品種の品種登録に係る平均審査期間」について、平成20年度は、前年度実績値から短縮した。

[2] 本指標は、米の備蓄運営に関する指標である。

・ 「農業生産基盤の整備地区において、意欲と能力のある経営体への農地の利用集積を進めるとともに、農地の面的集積を促進（経営体への農地の利用集積を促進する)」について、平成20年度の実績値は基準値から増加が図られた。
・ 「安定的な用水供給機能及び排水条件の確保のため、基幹的農業用用排水路約４万７千kmの老朽化が進行する中にあって、適切な機能保全を行い、その機能を確保する」について、平成20年度の実績値は目標数値内におさまっている。
・ 「エコファーマー認定件数」については、着実に増加している。
・ 「中山間地域の一戸当たり農家総所得の維持」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・ 「都市的地域における市民農園の区画数」について、平成20年度は対前年度比で増加している。

（３）林業・木材産業の再生による資源循環・森林管理システムの構築

（林業・木材産業の一体的再生）

・ 「森林組合に占める中核組合の割合」について、平成20年度は前年度に比べ増加となった。
・ 「国産材の供給・利用量を拡大する」について、平成20年は前年に比べて減少した。

（適切な木材利用の推進）

・ 「国産材の供給・利用量を拡大する」について、平成20年は前年に比べて減少した。
・ 「(参考データ）サンキューグリーンスタイルマーク使用登録企業・団体数」について、平成20年度は前年度に比べ増加となった。
・ 「【(ウ）森林資源の循環利用】育成林（人手により育成・維持される森林）において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加させる」について、平成20年度は前年度比で増加した。
・ 「海外における持続可能な森林経営への寄与度を100％とする」について、平成20年度は前年度に比べ減少となった。
・ 「(参考データ）農林水産物等の輸出額の内訳（林産物)」について、平成20年度は前年度に比べ増加となった。

（４）水産資源の適切な管理と水産業の国際競争力の強化

（水産資源の回復・管理の推進）

・「主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少した。
・「資源回復計画の着実な実施（漁獲努力量削減実施計画の早期策定）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加した。
・「国際機関による管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（漁業経営体の育成・確保と産地の販売力強化）
・「漁業経営改善計画の認定者数の確保」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加した。
・「漁協の組織基盤の強化（漁協経営改善事業による漁協経営改善計画策定）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいであった。
・「新規漁業就業者数の確保」について、平成20年度は対前年比で減少しており、減少傾向で推移している。
・「消費地と産地の価格差の縮減」について、平成20年度は対前年比で減少した。

（漁港、漁場の総合的整備等）
・「高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合の向上」について、平成20年度は対前年比で増加した。
・「平成23年度の海面養殖業の総生産に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合」について、平成20年度は対前年比で増加した。

第４節　世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信

第３章　文化及び観光に関する基本的な施策

第１節　文化が育む豊かで活力ある地域社会

個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等に関しては、「指定等文化財のうち近代の分野の割合」、「景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数」、「歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数」、「史跡等の公有地化の割合」及び「市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数」は、平成20年度において対前年度比で横ばいである。

文化芸術活動への参加機会等の充実に関しては、「舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数」は、平成20年度において対前年度比で横ばいである。

地域の文化芸術活動を支える環境整備に関しては、「環境カウンセラーの登録者数（累計)」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数」は、平成20年度において対前年度比で横ばいである。

新しい日本文化の創造・発信に関しては、「(参考）社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（知的財産侵害物品)」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「(参考）知的財産関連輸入差止申立等件数」は、平成20年度の実績値において対前年度比で減少している。

以上のことから、文化が育む豊かで活力ある地域社会に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等

- 「指定等文化財のうち近代の分野の割合」について、平成20年度末現在の実績値は増加している。
- 「景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で順調に増加している。
- 「史跡等の公有地化の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（２）文化芸術活動への参加機会等の充実

・「舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（３）異文化間の交流

（４）地域の文化芸術活動を支える環境整備

・「環境カウンセラーの登録者数（累計)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（５）新しい日本文化の創造・発信

・「(参考）社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績（知的財産侵害物品)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「(参考）知的財産関連輸入差止申立等件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

第２節　観光振興による地域の活性化

国際競争力のある魅力的な観光地づくりに関しては、「歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数)」及び「国際航空ネットワークの強化割合」は、平成20年度において対前年度比で横ばいである。

新たな観光スタイルの創出と人材育成に関しては、「経済産業人材育成支援専門家派遣事業：専門家派遣者数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

交流の拡大を通じた文化力の向上に関しては、「訪日外国人旅行者数」に進展が見られる。一方、「日本人海外旅行者数」及び「(参考）関係国際会議における活動状況」は、対前年度比で減少している。

以上のことから、観光振興による地域の活性化に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる施策が少なく、今後の進展が求められる。

（１）国際競争力のある魅力的な観光地づくり

・「歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数」について、平成20年

度の実績値は対前年度比で順調に増加している。

・「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「国際航空ネットワークの強化割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（２）新たな観光スタイルの創出と人材育成

・「経済産業人材育成支援専門家派遣事業：専門家派遣者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（３）交流の拡大を通じた文化力の向上

・「訪日外国人旅行者数」について、平成20年は対前年比で微増である。
・「日本人海外旅行者数」について、平成20年の実績値は対前年比で減少となった。
・「（参考）関係国際会議における活動状況」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

第４章　交通・情報通信体系に関する基本的な施策

第１節　総合的な国際交通・情報通信体系の構築

国際交通・情報通信拠点の競争力強化に向けた施策に関しては、「航空機に対するハイジャック・テロの発生件数」、「国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率」及びは、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「国際航空ネットワークの強化割合」、「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数)」、「港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率」及び「アジア諸国との間でＩＣＴ分野での協力関係の推進状況（累計国数)」は、平成20年度の実績値は横ばいであり、「(参考）入港船舶・航空機数及び入国旅客数（入国旅客数)」は、平成20年度の実績値において対前年度比で減少している。

東アジアとの直接交流の促進に向けた施策に関しては、「各地域における国際物流の効率化に関する指標（国際物流のボトルネックを解消するための行動計画数)」、「船舶航行のボトルネック解消率」、「(参考）バーゼル法輸出承認件数」、「ＩＰｖ６の普及促進の実施状況（我が国へのＩＰｖ６アドレス割り振り数)」、「電子署名及び認証業務の普及状況」及び「国際協力・連携等の推進に寄与したプロジェクトの件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「国際航空ネットワークの強化割合」、「港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率」及び「アジア諸国との間でＩＣＴ分野での協力関係の推進状況（累計国数)」は、平成20年度の実績値は横ばいであり、「日本人海外旅行者数」、「アジア諸国におけるＩＣＴ分野の人材育成の実施状況」及び「ＩＴＵ、ＩＥＴＦ等における標準提案の件数」は、平成20年度の実績値は、やや下回り、「(参考）バーゼル法輸入承認件数」は、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

以上のことから、総合的な国際交通・情報通信体系の構築に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）国際交通・情報通信拠点の競争力強化に向けた施策

（大都市圏拠点空港の国際機能強化に向けた取組）

- 「国際航空ネットワークの強化割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「航空機に対するハイジャック・テロの発生件数」について、平成20年度までハイジャック事件等は発生していない。

・「(参考) 入港船舶・航空機数及び入国旅客数（入国旅客数)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（グローバル物流拠点の形成に向けた取組）

・「国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（世界に向けた情報発信機能強化の取組）

・「アジア諸国との間でＩＣＴ分野での協力関係の推進状況（累計国数)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（２）東アジアとの直接交流の促進に向けた施策

（東アジアにおける迅速な交流圏の形成）

・「国際航空ネットワークの強化割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「日本人海外旅行者数」について、平成20年の実績値は対前年比で減少となった。

（アジア物流一貫輸送網の構築）

・「各地域における国際物流の効率化に関する指標（国際物流のボトルネックを解消するための行動計画数)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「船舶航行のボトルネック解消率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「(参考) バーゼル法輸出承認件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「(参考) バーゼル法輸入承認件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（アジア・ブロードバンド環境の形成）

・「ＩＰｖ６の普及促進の実施状況（我が国へのＩＰｖ６アドレス割り振り数)」について、平成20年度の実績値は増加している。

・「アジア諸国との間でＩＣＴ分野での協力関係の推進状況（累計国数）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「電子署名及び認証業務の普及状況」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「アジア諸国におけるＩＣＴ分野の人材育成の実施状況」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（東アジアの近隣諸国との政策の共通化）
・「アジア諸国との間でＩＣＴ分野での協力関係の推進状況（累計国数）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「ＩＴＵ、ＩＥＴＦ等における標準提案の件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「国際協力・連携等の推進に寄与したプロジェクトの件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

第２節　地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築

総合的な陸上交通網の形成に関しては、「三大都市圏環状道路整備率」及び「５大都市からの鉄道利用所要時間が３時間以内である鉄道路線延長（新幹線鉄道）」は、平成20年度の実績値は横ばいであった。

効率的な海上輸送網の形成に関しては、「船舶航行のボトルネック解消率」及び「内航貨物船共有建造量」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

国内航空輸送網の形成に関しては、「国内航空ネットワークの強化割合（大都市圏拠点空港の空港容量の増加）」、「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数）」及び「地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合」は、平成20年度の実績値は横ばいであった。

以上のことから、地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる施策が少なく、今後の進展が求められる。

（１）総合的な陸上交通網の形成

・「三大都市圏環状道路整備率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「５大都市からの鉄道利用所要時間が３時間以内である鉄道路線延長（新幹線鉄道）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（２）効率的な海上輸送網の形成

・「船舶航行のボトルネック解消率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「内航貨物船共有建造量」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（３）国内航空輸送網の形成

・「国内航空ネットワークの強化割合（大都市圏拠点空港の空港容量の増加）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばい状態にある。

第３節　地域交通・情報通信体系の構築

地域の活力を支える情報通信体系の整備に関しては、「ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率（推計）」、「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」、「地上デジタルテレビジョン放送受信機の普及世帯数」、「地域の課題解決に対するＩＣＴの寄与状況」、「国に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率」及び「電子国土Ｗｅｂシステムを利用する団体の数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

持続的で暮らしやすい地域の形成に向けた交通体系の整備に関しては、「ＥＴＣ利用率」、「主要な駅などを中心に連続したバリアフリー化を行う重点整備地区の総面積」、「公共施設等のバリアフリー化率（特定道路におけるバリアフリー化率）」、「開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間」、「公共交通における情報サービスの情報化達成率」、「鉄道運転事故による乗客の死亡者数」及び「駐車場法に基づく駐車場供用台数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数）」、「都市鉄道（東京圏）の混雑率」及び「三大都市圏環状道路整備率」は、平成20年度の実績値は横ばいであった。

いのちと暮らしを支える交通環境の形成に関しては、「全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率」及び「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計

画の策定件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。また、「地方バス路線の維持率」について、平成20年度の実績値は97％と引き続き高水準を維持している。一方、「有人離島のうち航路が就航されている離島の割合」及び「生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合」は、平成20年度の実績値は横ばいであった。

以上のことから、地域交通・情報通信体系の構築に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）地域の活力を支える情報通信体系の整備

（ユビキタスネットワーク基盤の整備）

- 「ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率（推計）」について、平成20年度は着実に進捗している。
- 「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
- 「地上デジタルテレビジョン放送受信機の普及世帯数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（安全で安心なユビキタスネットワーク社会の実現に向けた利活用の促進）

- 「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
- 「地域の課題解決に対するＩＣＴの寄与状況」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「国に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「電子国土Ｗｅｂシステムを利用する団体の数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（情報通信社会の安全・安心の確保）

（情報通信技術におけるユニバーサルコミュニケーションの実現）

（２）持続的で暮らしやすい地域の形成に向けた交通体系の整備

（地域の社会や産業の活性化を支援する交通体系の整備）

- 「国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現（都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである

・「ＥＴＣ利用率」について、平成20年度の実績値は順調に推移している。

（人が主役のまちなか交通体系の整備）

・「主要な駅などを中心に連続したバリアフリー化を行う重点整備地区の総面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「公共施設等のバリアフリー化率（特定道路におけるバリアフリー化率)」について、平成19年度から増加しており、順調に進捗している。
・「開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（公共交通手段の機能の維持・向上）

・「都市鉄道（東京圏）の混雑率」について、平成20年度の実績値は前年度から横ばいで推移している。
・「公共交通における情報サービスの情報化達成率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「鉄道運転事故による乗客の死亡者数」について、平成20年度の実績値は進捗状況は順調といえる。

（都市の幹線道路の整備）

・「三大都市圏環状道路整備率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「駐車場法に基づく駐車場供用台数」について、平成20年度の実績値は前年度比で増加している。
・「ＥＴＣ利用率」について、平成20年度の実績値は順調に推移している。

（３）いのちと暮らしを支える交通環境の形成

・「全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率」について、平成20年度の実績値は向上している。
・「有人離島のうち航路が就航されている離島の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」につ

いて、平成20年度において実績値が増加した。

- 「地方バス路線の維持率」について、平成20年度の実績値は97％と引き続き高水準を維持している。

第５章　防災に関する基本的な施策

第１節　総合的な災害対策の推進

効率的で効果的な防災施設等の整備の推進に関しては、「土砂災害から保全される人口」、「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」、「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」、「近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数」、「下水道施設の長寿命化計画策定率」、「河川管理施設の長寿命化率」、「全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率」、「港湾施設の長寿命化計画策定率」、「一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数」、「防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積」及び「高度な防災情報基盤を整備した水系」の割合は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「地震発生から地震津波情報発表までの時間」及び「内海・内湾を対象としたきめ細かい高潮・高波の予測対象海域数」は、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいであり、「台風中心位置予報の精度」は、平成20年度において実績値は悪化している。

減災を目的としたソフト対策の推進に関しては、「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（内水、洪水、土砂、津波・高潮）」、「リアルタイム火山ハザードマップ整備率」及び「電子基準点の観測データの欠測率」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。また、「災害発生時において、早期に共済金の支払いをすること」について、平成20年度は前年度に引き続き標準処理期間内（30日）に100％を処理している。

広域体制及び地域防災力の構築に関しては、「無線システム普及支援事業実施状況」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数」は、平成20年度において対前年度比で横ばいとなっている。

災害に強い国土空間の形成に関しては、「洪水による氾濫から守られる区域の割合」、「中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数」、「一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合」及び「防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、総合的な災害対策の推進に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）効率的で効果的な防災施設等の整備の推進

（災害に強い施設の整備）

・　「土砂災害から保全される人口」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

・ 「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・ 「近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・ 「下水道施設の長寿命化計画策定率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「河川管理施設の長寿命化率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率」について、平成20年度の実績値は向上している。
・ 「港湾施設の長寿命化計画策定率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（防災対策の高度化に向けた情報通信基盤の強化）
・ 「一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「台風中心位置予報の精度」について、平成20年度の実績値は対前年度比で悪化している。
・ 「地震発生から地震津波情報発表までの時間」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・ 「内海・内湾を対象としたきめ細かい高潮・高波の予測対象海域数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・ 「防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「高度な防災情報基盤を整備した水系の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（２）減災を目的としたソフト対策の推進
（事前システムの構築）
・ 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（内水)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（洪水)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・ 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（土

砂)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

- 「リアルタイム火山ハザードマップ整備率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（津波・高潮)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「電子基準点の観測データの欠測率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で改善している。

（事中システムの構築）

（事後システムの構築）

- 「災害発生時において、早期に共済金の支払いをすること」について、平成20年度は前年度に引き続き標準処理期間内（30日）に100％を処理している。

（３）広域体制及び地域防災力の構築

（広域的な防災・危機管理体制の形成等）

- 「無線システム普及支援事業実施状況」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいとなっている。

（防災生活圏の更なる強化）

- 「消防団員数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（４）災害に強い国土空間の形成

（災害リスクを減少させる国土利用）

- 「洪水による氾濫から守られる区域の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（迅速な復旧・事業継続ができる国土利用）

・「防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

第２節　様々な自然災害に的確に対応するための具体の施策

地震・津波対策に関しては、「一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合」、「一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数」、「自主防災組織の活動カバー率」、「地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積（河川、海岸）」、「主要な鉄道駅で耐震化が未実施である駅数」、「大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口」、「防災拠点と処理場を結ぶ下水管きょの地震対策実施率」、「土砂災害から保全される人口」、「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」、「土砂災害特別警戒区域指定率」、「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」及び「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（津波・高潮）」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「地震発生から地震津波情報発表までの時間」及び「地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合」は、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばい状態にある。

風水害・豪雪・高潮対策に関しては、「洪水による氾濫から守られる区域の割合」、「中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数」、「近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数」、「一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数」、「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（内水、洪水、土砂、津波・高潮）」、「土砂災害から保全される人口」、「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」、「土砂災害特別警戒区域指定率」、「高度な防災情報基盤を整備した水系の割合」、「【（ア）水土保全機能】育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる」、「下水道による都市浸水対策達成率（全体、重点地区）」、「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」、「地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積（海岸）」及び「老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合」は、平成20年度に進展が見られる。一方、「台風中心位置予報の精度」について、平成20年度の実績値は悪化しており、「老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合」及び「内海・内湾を対象としたきめ細かい高潮・高波の予測対象海域数」は、横ばいの推移を示している。

火山噴火対策に関しては、「リアルタイム火山ハザードマップ整備率」は、平

成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、様々な自然災害に的確に対応するための具体の施策に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）地震・津波対策

（地震対策）

- 「一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「自主防災組織の活動カバー率」について、平成20年度は平成19年度と比べて向上した。
- 「地震発生から地震津波情報発表までの時間」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積（河川）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積（海岸）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「主要な鉄道駅で耐震化が未実施である駅数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばい状態にある。
- 「防災拠点と処理場を結ぶ下水管きょの地震対策実施率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「土砂災害から保全される人口」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「土砂災害特別警戒区域指定率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（津波対策）

- 「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「地震発生から地震津波情報発表までの時間」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（津波・高潮）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（２）風水害・豪雪・高潮対策

（気候変動にともなう災害激甚化の懸念等新たな課題への対応）

- 「台風中心位置予報の精度」について、平成20年度の実績値は対前年度比で悪化している。
- 「洪水による氾濫から守られる区域の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

（風水害・豪雪対策）

- 「一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（内水）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「洪水による氾濫から守られる区域の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「土砂災害から保全される人口」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「土砂災害特別警戒区域指定率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（洪水）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

・「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（土砂)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「高度な防災情報基盤を整備した水系の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「【(ア）水土保全機能】育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
・「下水道による都市浸水対策達成率（全体)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「下水道による都市浸水対策達成率（重点地区)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（高潮対策）
・「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積（海岸)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（津波・高潮)」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「内海・内湾を対象としたきめ細かい高潮・高波の予測対象海域数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（３）火山噴火対策
・「リアルタイム火山ハザードマップ整備率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

第６章　国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第１節　流域圏に着目した国土管理

健全な水循環系の構築に関しては、「【(ア）水土保全機能】育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる」、「都市域における水と緑の公的空間確保量」、「汚水処理人口普及率」、「良好な水環境創出のための高度処理実施率」、「合流式下水道改善率」、「河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率（河川、閉鎖性海域)」、「下水道処理人口普及率」、「水辺の再生の割合（河川)」、「湿地・干潟の再生の割合（河川)」、「都市空間形成河川整備率」、「かわまちづくり整備自治体数」及び「自然体験活動拠点数」は、平成20年度に進展が見られる。一方、「河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率（湖沼)」及び「河川の流量不足解消指数」は、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

総合的な土砂管理の取組の推進に関しては、「土砂災害から保全される人口」、「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」、「水辺の再生の割合（海岸)」、「侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない割合」及び「５年間で４千集落を対象に周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数（河川、海岸)」は、平成20年度の実績値は横ばいである。

以上のことから、流域圏に着目した国土管理に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）健全な水循環系の構築

（水源かん養と適切な地下水管理）

- 「【(ア）水土保全機能】育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
- 「都市域における水と緑の公的空間確保量」について、平成20年度の実績値は平成19年度比で増加している。

（水資源の効率的利用と良好な水質の確保）

- 「汚水処理人口普及率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「良好な水環境創出のための高度処理実施率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「合流式下水道改善率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加

している。
- 「河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率（河川）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率（湖沼）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率（閉鎖性海域）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（安全でうるおいのある水辺の再生）
- 「下水道処理人口普及率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「水辺の再生の割合（河川）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「湿地・干潟の再生の割合（河川）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「都市空間形成河川整備率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「かわまちづくり整備自治体数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「河川の流量不足解消指数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。

（多様な主体による流域連携の推進）
- 「自然体験活動拠点数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（２）総合的な土砂管理の取組の推進

（土砂の適正な流下と利用及び土砂災害の防止）
- 「土砂災害から保全される人口」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数（河川）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「水辺の再生の割合（海岸）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

・「侵食海岸において、現状の汀線防護が完了していない割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数（海岸）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
・「５年間で４千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（技術の検討・評価及び関係機関の連携強化）

第２節　安全・安心な水資源確保と利用

渇水に強い地域づくりに関しては、「渇水影響度」は、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

きれいな水、おいしい水の供給に関しては、「生活環境項目（ＢＯＤ／ＣＯＤ）基準達成率」及び「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（イ．公共用水域水質、エ．地下水質）」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。また、「土壌汚染対策法に基づく、措置の必要な指定区域における措置等の実施率」及び「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（オ．土壌）」は、平成20年度は前年度に引き続き100％である。一方、「健康項目基準達成率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

水資源関連施設の着実な維持管理・更新に関しては、「安定的な用水供給機能及び排水条件の確保のため、基幹的農業用用排水路約４万７千kmの老朽化が進行する中にあって、適切な機能保全を行い、その機能を確保する」は、平成20年度の実績値は目標数値内におさまっている。

以上のことから、安全・安心な水資源確保と利用に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）渇水に強い地域づくり

・「渇水影響度」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（２）きれいな水、おいしい水の供給

・「健康項目基準達成率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
・「生活環境項目（ＢＯＤ／ＣＯＤ）基準達成率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（イ．公共用水域水質）」について、

平成20年度は前年度よりも改善した。
・　「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（エ．地下水質）」について、平成20年度は前年度よりも改善した。
・　「土壌汚染対策法に基づく、措置の必要な指定区域における措置等の実施率」について、平成20年度の実施率が100％となっている。
・　「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（オ．土壌）」について、平成20年度は前年度に引き続き100％である。

（３）水資源関連施設の着実な維持管理・更新

・　「安定的な用水供給機能及び排水条件の確保のため、基幹的農業用用排水路約４万７千kmの老朽化が進行する中にあって、適切な機能保全を行い、その機能を確保する」について、平成20年度の実績値は目標数値内におさまっている。

第３節　次世代に引き継ぐ美しい森林

多様で健全な森林の整備と国土の保全に関しては、「松くい虫被害について保全すべき松林を有する都府県のうち保全すべき松林が適正に保全されていると認められる（被害率が１％未満の「微害」に抑えられている）都府県の割合を100％とする」及び「【(ア）水土保全機能】育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる」は、平成20年度に進展が見られる。一方、「【(イ）森林の多様性】針広混交林(針葉樹と広葉樹との混交林）などの多様な樹種・樹齢からなる森林への誘導を目的とした森林造成の割合を増加させる)」及び「(参考データ）複層林造成面積（樹下植栽面積)」は、平成20年度は、やや下回った。また、「(参考データ）間伐実施面積（水土保全林)」について、平成20年度は対前年度比で減少するものの間伐実施面積全体では増加する見込みである。

国民との協働による森林づくりに関しては、「森林ボランティア活動件数」及び「企業による森林づくり活動実施箇所数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、次世代に引き継ぐ美しい森林に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）多様で健全な森林の整備と国土の保全

・　「【(イ）森林の多様性】針広混交林（針葉樹と広葉樹との混交林）などの多様な樹種・樹齢からなる森林への誘導を目的とした森林造成の割合を増加させる」について、平成20年度は対前年度比で減少している。

・　「（参考データ）複層林造成面積（樹下植栽面積）」について、平成20年度は対前年度比で減少している。
・　「（参考データ）間伐実施面積（水土保全林）」について、平成20年度は対前年度比で減少するものの間伐実施面積全体では増加する見込みである。
・　「【（ア）水土保全機能】育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
・　「松くい虫被害について、保全すべき松林を有する都府県のうち、保全すべき松林が適正に保全されていると認められる（被害率が１％未満の「微害」に抑えられている）都府県の割合を100％とする」について、平成20年度の実績値はやや改善された。

（２）国民との協働による森林づくり

・　「森林ボランティア活動件数」について、平成20年度の実績値は前年度に比べわずかに増加している。
・　「企業による森林づくり活動実施箇所数」について、平成20年度は前年度に比べ大きく増加している。

第４節　農用地等の利用の増進

農用地等の利用の増進に関しては、「担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積面積」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

農用地等の保全向上に関しては、「農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、農用地等の利用の増進は、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）農用地等の利用の増進

・　「担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（２）農用地等の保全向上

・　「農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で着実に推移している。

第５節　海域の利用と保全

海域を国の活力につなぐ取組に関しては、「国際船舶の隻数」、「我が国商船隊の輸送比率」、「ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数」及び「資源回復計画の着実な実施（漁獲努力量削減実施計画の早期策定）」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

海域を次世代につなぐ取組に関しては、「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」、「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（津波・高潮）」、「地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積（海岸）」、「侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない割合」及び「三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合」は、平成20年度の実績値は横ばいである。

以上のことから、海域の利用と保全に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）海域を国の活力につなぐ取組

- 「国際船舶の隻数」について、平成20年度の隻数は増加に転じている。
- 「我が国商船隊の輸送比率」について、平成20年度の実績値は引き続き維持している。
- 「ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数」について、平成20年度の発生数は０件である。
- 「資源回復計画の着実な実施（漁獲努力量削減実施計画の早期策定）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

（２）海域を次世代につなぐ取組

- 「津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（津波・高潮）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
- 「地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積（海岸）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。
- 「老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである
- 「侵食海岸において、現状の汀線防護が完了していない割合」について、平

成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

・　「三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

第６節　「国土の国民的経営」に向けた施策展開

多様な活動者への支援に関しては、「森林ボランティア活動件数」、「企業による森林づくり活動実施箇所数」、「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」、「都市的地域における市民農園の区画数」及び「エコツアー総覧の年間アクセス件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

参加手法の多様化に関しては、「国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成（国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数）」及び「エコツアー総覧の年間アクセス件数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「（参考）子どもパークレンジャー参加者数」は、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

所有者の適切な管理に向けた条件整備に関しては、「農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、「国土の国民的経営」に向けた施策展開に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

ア　多様な活動者への支援

・　「森林ボランティア活動件数」について、平成20年度の実績値は前年度に比べわずかに増加している。

・　「企業による森林づくり活動実施箇所数」について、平成20年度は前年度に比べ大きく増加している。

・　「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

・　「都市的地域における市民農園の区画数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。

・　「エコツアー総覧の年間アクセス件数」について、平成20年度は順調に増加している。

イ　参加手法の多様化

・　「国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成（国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数）」について、平成20年度の実績値は前年度に比べ増加が見られ、順調に推移している。

・　「エコツアー総覧の年間アクセス件数」について、平成20年度は順調に増加している。
・　「（参考）子どもパークレンジャー参加者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で減少している。

ウ　所有者の適切な管理に向けた条件整備

・　「農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で着実に推移している。

第７章　環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

第１節　人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築

地球温暖化防止の推進に関しては、「クリーンエネルギー自動車の普及台数」、「バイオマスタウンの構築を推進し、平成22年度に300地区とする」、「国産バイオ燃料を平成23年度に単年度５万キロリットル以上生産」及び「都市域における水と緑の公的空間確保量」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「三大都市圏環状道路整備率」及び「陸上電源設備の規格が適用できる船舶の種類の数」は、平成20年度において対前年度比で横ばいである。「モーダルシフトに関する指標（トラックから鉄道コンテナ輸送にシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送量、トラックから海上輸送へシフトすることで増加する海上輸送量（自動車での輸送が容易な貨物（雑貨）量））」及び「国産材の供給・利用量を拡大する」について、平成20年は前年に比べて減少した。また、「（参考データ）間伐実施面積（水土保全林）」について、平成20年度は対前年度比で減少するものの間伐実施面積全体では増加する見込みである。

物質循環の確保と循環型社会の形成に関しては、「【（ウ）森林資源の循環利用】育成林（人手により育成・維持される森林）において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加させる」、「バイオマスタウンの構築を推進し、平成22年度に300地区とする」、「国産バイオ燃料を平成23年度に単年度５万キロリットル以上生産」、「国内ライダー設置地点数（環境省設置地点）」、「リサイクルポートにおける企業立地数」及び「（参考）廃棄物処理法輸入許可件数」は、平成20年度に進展が見られる。一方、「ＥＡＮＥＴモニタリング（酸性沈着）地点数」及び「（参考）廃棄物処理法輸出確認件数」は、平成20年度は対前年度比で減少した。

大気・土壌対策等の推進に関しては、「１人あたり都市公園等面積」、「（参考）都市域における年間の30℃超高温時間数、熱帯夜日数」、「ＥＴＣ利用率」、「クリーンエネルギー自動車の普及台数」、「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」及び「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（エ．地下水質）」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。また、「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（ア．大気、オ．土壌）」及び「土壌汚染対策法に基づく、措置の必要な指定区域における措置等の実施率」は、平成20年度は前年度に引き続き100％である。一方、「農用地土壌汚染対策地域の指定解除率」及び「（参考）農用地土壌汚染対策地域数（年度末）」については、変化しなかった。

以上のことから、人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築に関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）地球温暖化防止の推進

- 「クリーンエネルギー自動車の普及台数」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
- 「三大都市圏環状道路整備率」について、平成20年度の実績値は対前年度比で横ばいである。
- 「モーダルシフトに関する指標（トラックから鉄道コンテナ輸送にシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送量）」について、平成20年度は前年度より減少した。
- 「モーダルシフトに関する指標（トラックから海上輸送へシフトすることで増加する海上輸送量（自動車での輸送が容易な貨物（雑貨）量））」について、平成20年度は前年度より減少した。
- 「陸上電源設備の規格が適用できる船舶の種類の数」について、平成20年度は変化しなかった。
- 「バイオマスタウンの構築を推進し、平成22年度に300地区とする」について、平成20年度は対前年度より増加した。
- 「国産バイオ燃料を平成23年度に単年度５万キロリットル以上生産」について、平成20年度は対前年度比で増加した。
- 「都市域における水と緑の公的空間確保量」について、平成20年度の実績値は平成19年度比で増加している。
- 「（参考データ）間伐実施面積（水土保全林）」について、平成20年度は対前年度比で減少するものの間伐実施面積全体では増加する見込みである。
- 「国産材の供給・利用量を拡大する」について、平成20年は前年に比べて減少した。

（２）物質循環の確保と循環型社会の形成

（適正な物質循環の確保等の促進）

- 「【（ウ）森林資源の循環利用】育成林（人手により育成・維持される森林）において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加させる」について、平成20年度は対前年度比で増加した。
- 「バイオマスタウンの構築を推進し、平成22年度に300地区とする」について、平成20年度は対前年度比で増加した。
- 「国産バイオ燃料を平成23年度に単年度５万キロリットル以上生産」について、平成20年度は対前年度比で増加した。
- 「ＥＡＮＥＴモニタリング（酸性沈着）地点数」について、平成20年度は対前年度比で減少した。
- 「国内ライダー設置地点数（環境省設置地点）」について、平成20年度は対

前年度比で増加した。

（循環資源等の適正な利用・処分に向けた仕組みの充実）

- 「リサイクルポートにおける企業立地数」について、平成20年度は、平成19年度に比べ増加した。

（循環型社会の形成に向けた国際的な取組の推進）

- 「(参考）廃棄物処理法輸出確認件数」について、平成20年度は対前年度比で減少した。
- 「(参考）廃棄物処理法輸入許可件数」について、平成20年度は対前年度比で増加した。

（３）大気・土壌対策等の推進

（良好な大気環境の確保）

- 「１人あたり都市公園等面積」について、平成20年度は順調に推移している。「(参考）都市域における年間の30℃超高温時間数、熱帯夜日数」について、平成20年度は対前年度比で減少した。
- 「ＥＴＣ利用率」について、平成20年度の実績値は順調に推移している。
- 「クリーンエネルギー自動車の普及台数」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
- 「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」について、平成20年度において実績値が増加した。
- 「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（ア．大気)」について、平成20年度は前年度に引き続き100％である。

（土壌環境の保全）

- 「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（エ．地下水質)」について、平成20年度は前年度よりも改善した。
- 「土壌汚染対策法に基づく、措置の必要な指定区域における措置等の実施率」について、平成20年度の実施率が100％となっている。
- 「ダイオキシン類に係る環境基準達成率（オ．土壌)」について、平成20年度は前年度に引き続き100％である。
- 「農用地土壌汚染対策地域の指定解除率」については、平成20年度は変化しなかった。
- 「(参考）農用地土壌汚染対策地域数（年度末)」については、平成20年度は変化しなかった。

第２節　健全な生態系の維持・形成

エコロジカル・ネットワークの形成を通じた自然の保全・再生に関しては、「（間接）モニタリングサイト設置数」、「（参考）国指定鳥獣保護区指定箇所数」、「（間接）自然再生推進法に基づく協議会数」及び「（参考）保護増殖事業計画数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「（間接）環境省の自然再生事業実施地区数」及び「（参考）特定外来生物指定種類数」は、平成20年度において対前年度比で横ばいであり、「国立公園計画の点検実施済地域数」は、平成20年度において対前年度比で減少している。

里地里山の保全・再生と持続可能な利用に関しては、「森林ボランティア活動件数」及び「企業による森林づくり活動実施箇所数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

自然とのふれあいの推進に関しては、「エコツアー総覧の年間アクセス件数」「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」、「生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地」、「歩いていける身近なみどりのネットワーク率」及び「１人あたり都市公園等面積」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

環境影響評価の実施に関しては、「（参考）環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数（当初から法によるもの）」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、健全な生態系の維持・形成に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）エコロジカル・ネットワークの形成を通じた自然の保全・再生

- 「（間接）モニタリングサイト設置数」について、平成20年度はさらにサイト配置を行い、進展があった。
- 「（間接）国立公園計画の点検実施済地域数」について、平成20年度は対前年度比で減少している。
- 「（間接）環境省の自然再生事業実施地区数」について、平成20年度は対前年度比で横ばいである。
- 「（参考）国指定鳥獣保護区指定箇所数」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
- 「（間接）自然再生推進法に基づく協議会数」について、平成20年度は対前年度比で増加している。
- 「（参考）保護増殖事業計画数」について、平成20年度は対前年度比で増加し、保護増殖事業を推進した。

・　「（参考）特定外来生物指定種類数」について、平成20年度は対前年度比で横ばいであった。

（２）里地里山の保全・再生と持続可能な利用

・　「森林ボランティア活動件数」について、平成20年度は前年度に比べわずかに増加している。
・　「企業による森林づくり活動実施箇所数」について、平成20年度は前年度に比べ大きく増加している。

（３）自然とのふれあいの推進

・　「エコツアー総覧の年間アクセス件数」について、平成20年度は順調に増加している。
・　「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・　「生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地」について、平成20年度は順調に推移している。
・　「歩いていける身近なみどりのネットワーク率」について、平成20年度の実績値は順調に推移している。
・　「１人あたり都市公園等面積」について、平成20年度は順調に推移している。

（４）環境影響評価の実施

・　「（参考）環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数（当初から法によるもの）」について、平成20年度も手続が実施され、引き続き環境配慮の徹底が図られた。

第３節　良好な景観等の保全・形成

健全でうるおいあるランドスケープの形成に関して、「景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数」及び「景観計画に基づき取組を進める地域の数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

地域の個性ある景観の形成に関して、「景観計画に基づき取組を進める地域の数」、「市街地の幹線道路の無電柱化率」、「水辺の再生の割合」及び「湿地・干潟の再生の割合」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「（間接）国立公園計画の点検実施済地域数」は、平成20年度は対前年度比で減少している。

以上のことから、良好な景観等の保全・形成に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）健全でうるおいあるランドスケープの形成

・「景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「景観計画に基づき取組を進める地域の数」について、平成20年度は順調に増加している。

（２）地域の個性ある景観の形成

・「景観計画に基づき取組を進める地域の数」について、平成20年度は順調に増加している。
・「市街地の幹線道路の無電柱化率」について、平成20年度は対前年度比で向上している。
・「湿地・干潟の再生の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「水辺の再生の割合」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。
・「(間接) 国立公園計画の点検実施済地域数」について、平成20年度は対前年度比で減少している。

第８章　「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策

第１節　「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備

参加意識の醸成、体験機会の充実に関しては、「「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した地域数」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

参加主体の拡大に関しては、「年次有給休暇取得率」、「自主防災組織の活動カバー率」は、平成20年、平成20年度の実績値にそれぞれ進展が見られる。

多様な主体の活動環境の整備に関しては、「特定非営利活動法人促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間」は、平成20年度は前年度に引き続き進展が見られる。

以上のことから、「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策に関しては、政策評価指標の動向からは、進展が見られる。

（１）参加意識の醸成、体験機会の充実

・ 「「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した地域数」について、平成20年度は対前年度比で増加した。

（２）参加主体の拡大

・ 「年次有給休暇取得率」について、平成20年の実績値は対前年比で増加している。

・ 「自主防災組織の活動カバー率」について、平成20年度は平成19年度と比べて向上した。

（３）多様な主体の活動環境の整備

・ 「特定非営利活動法人促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間」について、平成20年度は前年度に引き続き、自由な社会貢献活動を行う非営利活動団体の確実・迅速な法人化を進めるために有効であったと考えられる。

第２節　多様な主体による国土基盤のマネジメント

「国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成（国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数）」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、多様な主体による国土基盤のマネジメントに関しては、進展が見られる。

・ 「国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成（国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数）」について、平成20年度の実績値は前年度に比べ

増加が見られ、順調に推移している。

第３節　多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

地域資源の活用と情報発信に関しては、「食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。一方、「農林水産物・食品の輸出額」は、平成20年度において前年度比で減少した。

地域づくりの多様な担い手の確保と緩やかな組織化に関しては、「ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率（推計）」及び「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」は、平成20年度において対前年度比で増加している。

「資金の小さな循環」、「『志』ある投資」の推進等による資金の確保に関しては、「地域密着型金融の取組み全体に対する評価（利用者等の評価に関するアンケート調査結果）:「大変進んでいる」及び「進んでいる」の割合」について、平成20年度は積極的な評価が引き続き５割程度となっている。

地域づくりにおける行政の役割に関しては、「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」は、平成20年度の実績値に進展が見られる。

以上のことから、多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりに関しては、政策評価指標の動向からは、概ね進展が見られる。

（１）地域資源の活用と情報発信

・　「食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化」について、平成20年度は「概ね有効」となった。
・　「農林水産物・食品の輸出額」については、平成20年度は前年度比で減少した。

（２）地域づくりの多様な担い手の確保と緩やかな組織化

・　「ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率（推計）」について、平成20年度は着実に進捗している。
・　「地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況」について、平成20年度は対前年度比で増加している。

（３）「資金の小さな循環」、「『志』ある投資」の推進等による資金の確保

・　「地域密着型金融の取組み全体に対する評価（利用者等の評価に関するアンケート調査結果）:「大変進んでいる」及び「進んでいる」の割合」について、平成20年度は地域密着型金融の推進をみると、引き続き多様な取組みが実施されており、取組み全体についての利用者からの積極的な評価が引き続き５

割程度となっている。

（４）地域づくりにおける行政の役割

・ 「地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数（地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画）」について、平成20年度の実績値は対前年度比で増加している。